

IV 魅力ある活力とにぎわいのまち

1 効率的で安定的な農業を育むまち

1 農 業

現 状 と 課 題

本市は、名古屋市と豊田市の中間に位置する地理的有利性による都市化の進展とともに専業農家は年々減少し、農業以外の収入が多い第2種兼業農家の割合が増加する傾向にあります。そのため、小規模農家を中心に後継者不足などによる遊休農地の増加が懸念されており、多面的機能を有する農地の保全と効率的かつ安定的な農業を育むため、担い手農家への農地の利用集積を進めています。

農産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、経営基盤の強化を図り競争力を高めるために、効率的な農作業を可能にする土地改良事業などによる生産基盤の整備や農地の利用集積による経営規模拡大、農産物のブランド化、農業の6次産業化^{注1}の促進が重要な課題となっています。また、農地は食料供給だけでなく、緑の保全（環境）や治水効果（防災）のためにも多大な貢献をしています。農地は農家のみならず全市民の財産と受け止め、市内で生産される安全で安心な農産物の消費と食育の推進を図るとともに、余暇を利用した農業体験や就農の機会の提供など、市民総ぐるみの取り組みが必要です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 農業経営基盤の強化

地域農業の担い手へ遊休農地などを利用集積し、農業経営規模拡大による農業経営基盤の強化に努めます。

<主な事業>

・農業経営基盤強化事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
担い手農家数	認定農業者数（法人を含む）	24 戸	25 戸	30 戸
担い手農家経営耕地面積	認定農業者の経営耕地面積	148ha	211ha	260ha

2 農業生産基盤の整備

農地の保全と高度利用の促進を図るため、未整備農地の整備や狭小区画農地の再整備を推進します。

<主な事業>

・県土地改良事業団体連合会事業
・土地改良補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
未整備農地面積	近代化農業のできない農振農用地面積	86ha	29ha	25ha

用語解説

注1…6次産業化 農家などの生産者が作ったものを自ら製品に加工し、販売を行うこと。

3 地産地消の推進

地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進など、地産地消を推進します。

<主な事業>

- ・産業フェスタみよし実行委員会補助事業
- ・さんさんの郷イベント実行委員会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
産直施設などの店舗数	産直施設および大型スーパー内産直コーナー数	4 店	4 店	8 店
学校給食センターでの利用率	学校給食センターでの地元農産物の食材利用率（愛知県産品目数の割合）	33%	42%	44%

4 食育の推進

食を通して健康な体を作り、豊かな心を育み、環境にやさしい暮らしを築くため、家庭、地域、学校などにおいて食育を推進します。

<主な事業>

- ・市町村栄養改善事業
- ・食育推進事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
食育の普及に関する事業・活動数	食育に関する講座（教室）や体験学習、普及啓発などの事業・活動	85 件	103 件	118 件

5 農業支援の推進

農業支援のための人材、農業機械、農地などの知識や情報を総合的に提供できるシステムの確立を目指し、誰でも利用できる「援農ネットみよし」を平成25年4月に農協と協力し設置しました。今後は、各種農業支援事業の充実・強化に努めます。

<主な事業>

- ・農業団体育成事業
- ・地場産業振興事業
- ・援農ネットみよし事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
援農ネットみよし	誰でも利用できる営農支援の拠点施設	未設置	設置	活用
援農ネットみよし農業研修コース数 新規	就農者の育成および農業基礎知識を習得するコースの数		2 コース	3 コース
営農指導員数	営農について指導する職	2 人	3 人	4 人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

農産物の輸入拡大や産地間競争による低価格化に対応するため、遊休農地の解消に努め、全体の経営耕地面積を維持しつつ、担い手農家を中心とした1農家当たりの経営耕地面積を拡大し、農業経営基盤の強化を促進します。

協働の考え方

日本の食料自給率は39%と先進国の中でも最低のレベルです。「食」に関する情報を正しく理解し、健康で安全・安心な食生活を実現するため、農家以外にも地産地消の食料自給率の向上や優良農地の保全など農業の大切さを理解してもらい、市民参加の農業振興を推進します。

市民と行政の役割

農地は農産物を生産する場だけでなく、多面的な機能を有するものであることから、市民も農地の保全に対する協力や環境負荷が少なく安全な地元の農産物を消費するよう心掛けます。行政は、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものになるよう、収益性と生産性の向上に努めるとともに、市民参加のためのシステムづくりを行います。

IV 魅力ある活力とにぎわいのまち

2 環境と調和した
活気あふれる工業が盛んなまち

1 工業

現状と課題

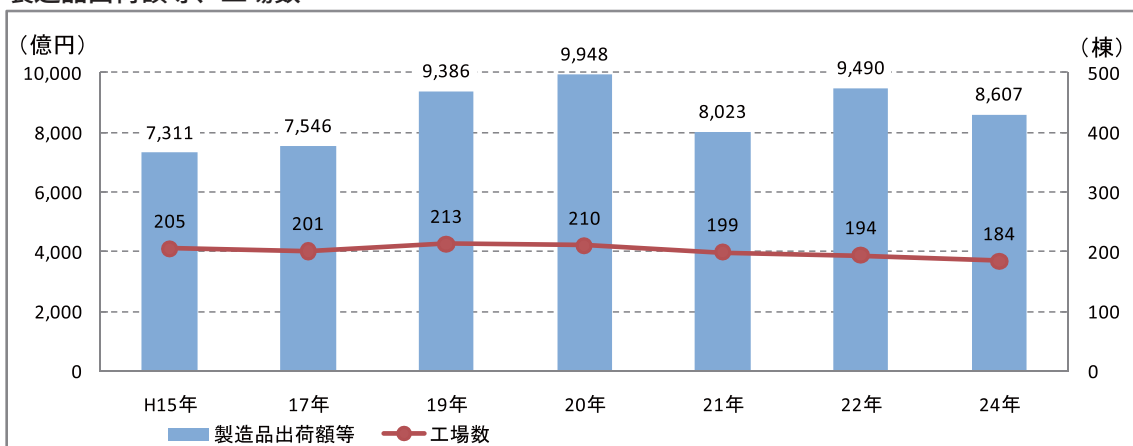
本市の工業は、自動車関連企業の進出に伴い順調な発展を遂げてきました。

しかし、近年、事業所数や従業者数、製造品出荷額については、横ばいの状況が続いているのが現状です。

平成18年度には、筋生地区多機能用地開発事業により工業団地の造成を行い、製造業への分譲が完了しました。また、三好根浦特定土地区画整理事業の工場用地では製造業・流通業務施設の進出が完了し、市内にはこの他に工業用地が確保されていないため、企業誘致や既存中小工場の事業拡大の際には土地利用計画に基づいて行う必要があります。また、既存企業の事業活動に加え、名古屋市と豊田市の中間に位置する本市の地理的有利性を生かして、新規起業家の育成や多様な産業形態の創出などの支援が必要です。

現在の労働・雇用環境は、高齢者・女性の就業機会の拡大や若年者の就業意識の変化、外国人労働者の増加など大きく変化しており、企業の雇用対策が求められていることから、市の取り組みとして就業相談窓口や職業紹介窓口の開設も必要です。

製造品出荷額等、工場数



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 経営基盤の強化

中小企業の経営基盤を強化するため、融資制度の活用や商工会と連携した経営診断・指導の充実を図ります。

<主な事業>

- ・商工会補助事業
- ・商工団体振興補助事業
- ・小規模企業等振興資金信用保証料補助事業
- ・商工業活性化補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
小規模企業等振興資金	小規模企業等振興資金の融資件数（工業）	35 件	27 件	40 件
信用保証料補助	小規模企業等振興資金信用保証料補助金の交付件数（工業）	25 件	24 件	30 件

2 企業の誘致

地域環境に配慮し、付加価値の高い新たな産業や先端的企業の誘致に努めます。

＜主な事業＞
・企業立地総務事務

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
誘致活動した企業数	土地利用計画と調整を図りながら、先端産業などの誘致活動した企業数	0 社	1 社	3 社

3 新産業・起業家育成支援

中小企業を対象に、新製品開発や新事業展開、人材育成などの新たなビジネスを支援するとともに起業家育成の支援を行います。

＜主な事業＞
・ベンチャー企業家支援奨励基金積立金

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
起業した事業所数	商工会などと連携し、起業した事業所数	0 事業所	0 事業所	3 事業所

4 雇用対策の充実

雇用・労働環境の多様化に対応するため、就労の場の確保や就労相談窓口の設置など雇用対策の充実に努めます。

＜主な事業＞
・労働総務事務

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
雇用対策の実施	商工会、雇用問題協議会などと連携し雇用対策を実施	実施	継続実施	継続実施

施策の進め方

施策の展開シナリオ

既存中小企業の育成と経営基盤の強化を図るとともに、新産業などの企業誘致や起業家の育成に努めます。

雇用対策を充実させるため、若年者や高齢者、障がい者を含む就業相談窓口と無料職業紹介所の開設を目指します。

協働の考え方

市民（事業者）と行政がその役割に応じた責任を認識しながら企業活動の活性化や周辺環境の向上に努めます。

市民と行政の役割

市民（事業者）は、自らの企業活動を活性化し、環境の保全に努めます。

行政は、企業活動の支援に努めます。

3 にぎわいと交流のあるまち

1 まちの顔づくり

現状と課題

市役所を中心とする既存市街地には、中央図書館や保健センター、福祉センター、学習交流センターなど多くの行政施設が、隣接には銀行や郵便局などの公益施設や大型商業店舗が立地し、本市の中心拠点をなしています。

しかし、商店の集積化などにより人の動きが変化し、既存市街地の本来持つ機能が失われつつあります。

平成28年度には、市役所周辺に点在する行政機能を集約化した、多世代が交流し集える場となる（仮称）図書館学習交流プラザがオープンし、新たなにぎわいの創出が見込めます。今後、市役所周辺と大型商業施設エリアにおけるにぎわいの連携を図るため、区画整理事業を推進し、文化や行政、商業、公園などの機能を結ぶ内環状道路の整備に加え、中心市街地の活性化に向けた新たな取り組みが必要です。

名鉄豊田線の黒笹駅・三好ヶ丘駅は、電車とさんさんバスの結節点としての利便性が高く、通勤や通学を含め多くの人に利用されています。

しかし、鉄道で本市に訪れる人々が初めて目にする場所であるにもかかわらず、商業施設なども少なく、通過点としての駅となっています。

三好ヶ丘駅では、本市の北の玄関口にふさわしく、カリヨンハウスを核としてにぎわいを創出し、駅利用者や周辺住民の利便性の向上や良好な市街地を形成するための取り組みが必要です。

（仮称）図書館学習交流プラザ 完成予想図



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 中心拠点の整備

まちの中心に交流や集いの場を整備し、にぎわいを創出します。

＜主な事業＞

- ・（仮称）図書館学習交流プラザ建設事業
- ・都市計画道路整備事業
- ・計画行政推進事務（中心市街地基本構想の策定）

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
（仮称）みよし市図書館学習交流プラザの整備	図書館を含む複合施設の整備	未整備	未整備	整備済
内環状道路の整備	内環状道路整備率	62%	62%	90%
中心市街地基本構想の策定 新規	中心市街地基本構想の策定状況		未策定	策定済

2 魅力ある駅前づくり

駅周辺の利用者が足を止めたり集まったりできる、魅力ある空間づくりを進めます。

＜主な事業＞

- ・計画行政推進事務（駅周辺魅力づくり計画策定）

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
駅周辺魅力づくり計画の策定	駅周辺魅力づくり計画の策定状況	未策定	策定開始	策定済

施策の進め方

施策の展開シナリオ

情報化や国際化、少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応し、都市機能の集約化や都市施設の整備、居住環境の向上を図るとともに、（仮称）図書館学習交流プラザ整備後に、本市中心拠点におけるにぎわいと個性あるまちづくり計画を策定します。

三好ヶ丘駅周辺の魅力づくりに向けた検討を市民とともにに行い、にぎわいを創出できる空間づくりを行います。

協働の考え方

中心拠点や三好ヶ丘駅周辺のにぎわいの創出のため、まちづくり・魅力づくりに向けた計画を市民とともに検討します。

市民と行政の役割

市民は、施設・空間を利用して、さまざまな世代と交流し、にぎわいを創出します。

行政は、交流やにぎわいが創出できる空間の整備を進め、人の動きに応じたまちづくりの構想を策定します。

2 商業・観光

現状と課題

本市の商業の核として平成12年10月に高度商業集積地アイモール・イオン三好店が開店、その他にも人口増加地域のきたよし地区を中心に大型店が出店し、衣料品や食料品が市内で購入されるようになり、商品販売額や従業員数も大幅に増加しました。

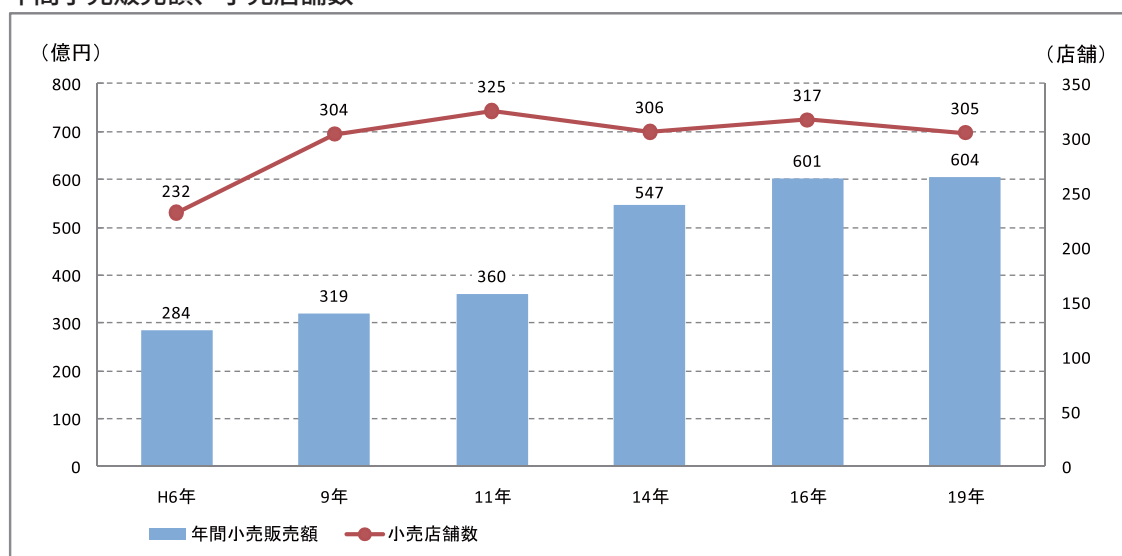
近隣市町において大型商業施設の出店が計画されていることから、今後、高度商業集積地とその周辺において、さらなる魅力化が必要です。

その一方で、小規模で市民に身近な既存商店などは、経営者の高齢化や後継者不足などにより減少傾向にあり、後継者の育成と魅力ある商店づくりが必要とされています。

今後、本市全体の商業・観光の活性化を図るには、商業者が協力してにぎわいや活力のある商業環境をつくり出すことや、経済団体としての商工会の組織強化や観光協会の充実が必要です。

みよしの3大夏まつり（三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつり）の開催や特産品の開発などを通じた観光交流の推進により、まちの魅力を高めることが重要です。

年間小売販売額、小売店舗数



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 魅力ある商店街の整備

集客力の高い商店街を形成するための商業環境の整備を支援します。

<主な事業>

- ・商工会補助事業
- ・商工業活性化補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
商店街環境整備の事業数	商店街共同施設整備に対する支援した事業数	1 件	0 件	1 件

2 小規模店の経営安定

中小規模の事業者の経営安定と近代化や合理化などを支援します。		<主な事業> ・商工会補助事業 ・商工団体振興補助事業 ・小規模企業等振興資金信用保証料補助事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
小規模企業等振興資金	小規模企業等振興資金の融資件数（商業）	36 件	44 件	45 件
信用保証料補助	小規模企業等振興資金信用保証料補助金の交付件数（商業）	29 件	29 件	35 件

3 観光交流の推進

みよしの3大夏まつりの魅力アップと充実を図るとともに、市を代表するような特産品を開発し集客力アップを図ります。		<主な事業> ・観光協会補助事業 ・ビジターセンター管理事業費		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
夏まつりの観客数	三好池まつり・いいじゃんまつり・大提灯まつりの観客数	101,000 人	116,000 人	120,000 人
特産品の開発	特産品の開発数	1 品	1 品	2 品

施策の進め方

施策の展開シナリオ

既存商店街（商店）の経営を安定させ商業の活性化を図るため、中心街のにぎわいの創出のための事業を推進します。

市外からの集客を図るためにみよしの夏まつりのPRに努めます。

協働の考え方

事業者・市民・行政がその役割に応じた責任を認識し商業活動の活性化に努めます。

事業者は商店街（商店）の魅力化に努めます。

市民は地域の商業施設を利用します。

行政は商店街の魅力づくりとにぎわい創出を支援します。

市民と行政の役割

市民は、地域の商業施設を利用します。

行政は、市民が気楽に利用できる魅力ある商店づくりのための支援を行います。

4 多様な文化に親しみ、ふれあえるまち

1 国際交流と多文化共生

現状と課題

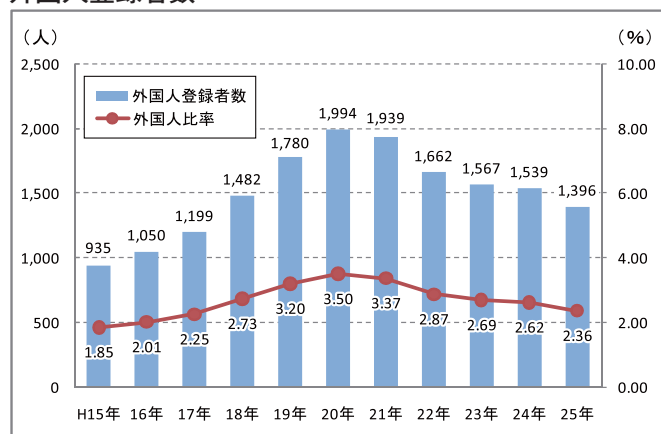
国際化が進む社会に対応していく人材を育成するために、米国インディアナ州コロンバス市への中学生派遣事業や、コロンバス市の高校生の受け入れ事業により国際交流を進めています。

海外から本市を訪問した人や、市内に住んでいる外国人との交流の手助けとするため、各種講座を開催し、国際感覚を養い相互理解を深めてもらうことに努めているほか、通訳やイベントスタッフ、ホームステイの受け入れなど国際交流や多文化共生

の担い手となるボランティア育成を行い、ニーズに応じて各種事業への協力を得ています。

なお、就労目的などで転入する外国人が平成20年をピークに一旦減少しましたが、近年徐々に増加しており、平成26年4月1日現在、1,498人となり人口の2.5%を占めています。市内に在住する外国人と日本人が互いの文化や風習などを理解し合い、市民の一人として市や地域の活動を展開することができるまちづくりを推し進める必要があります。

外国人登録者数



※平成24年7月の法改正により外国人登録制度が廃止となったため、平成25年度は外国人住民数の数値

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 国際交流活動の充実

国際理解講座などを開催し、市民の国際社会への窓口を広げ、友好都市であるコロンバス市への中学生派遣により、子どもたちの国際理解を支援し、コロンバス市の高校生をホームステイで受け入れるなど国際交流活動を充実します。

＜主な事業＞

- ・友好都市中学生派遣事業
- ・国際交流事務
- ・生涯学習講座運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
国際理解を進めるセミナーなどの参加者数	イベントやセミナーの年間延べ参加者数	314 人	350 人	400 人
コロンバス市への中学生派遣	コロンバス市への中学生派遣数	16 人	16 人	16 人

2 多文化共生の推進

外国人が地域社会の一員として共に生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、日本語ボランティアの養成や市役所窓口に外国語通訳者の配置、日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導を行うとともに学校生活への適応指導を行うなど多文化共生施策を進めます。

＜主な事業＞
・多文化共生推進事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
市役所窓口への外国語通訳者の配置	市役所窓口の外国語通訳者の配置数	2人 (非常勤) ポルトガル語	1人 (週2日) ポルトガル語	3人(常駐) ポルトガル語 英語 中国語
日本語指導時間数	日本語指導の年間実施時間数	800 時間	906 時間	1,600 時間
学校への外国語通訳配置	学校への必要3言語（ポルトガル語、スペイン語、中国語）通訳の配置数	0人	0人	6人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

友好都市であるコロンバス市へ中学生を派遣し、子どもたちの国際感覚の醸成を支援します。また、日本語指導を必要とする児童生徒が学校生活などに適応できるように、通訳を配置したり日本語指導の内容や時間数を充実させたりする事業を推進します。

国際理解講座を開催するなど、市民の国際社会への窓口を広げます。

市内に在住、在勤、在学の国籍の異なる人たちが互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生活できるよう情報の提供や多文化共生への意識啓発をし、多文化共生のまちづくりを進めます。

協働の考え方

市民と行政がそれぞれの立場で交流を進める中、それぞれの役割を認識し相互理解するとともに、外国人が日本の習慣や暮らしを理解し、共に助け合える住みやすいまちとなるよう市民と行政が連携し、協働により多文化共生社会を目指します。

市民と行政の役割

市民は、市内在住の外国人も地域社会の一員であるという認識を持ち、交流を深めるとともに仲間づくりを行います。

行政は、市内在住の外国人と市民が交流を深め相互理解ができる環境を整えます。

5 連携と友好のきずなで築くまち

1 友好都市交流、広域交流

現状と課題

北海道士別市（平成12年10月、友好都市提携）とは、小学生やスポーツ少年団（サッカー・野球）の相互派遣や産業フェスタへの相互出展など交流を進めています。

長野県木曽町（平成23年10月、友好都市提携）とは、三岳地区にある友好の森を通じた交流事業はじめ、いいじゃんまつりにおける踊りの指導や踊りグループの参加、産業フェスタへの出展など交流を進めています。

今後も、士別市、木曽町とは、友好都市提携して以来、スポーツや踊りなど文化交流、産業フェスタなど産業交流を通して築かれてきた友好のきずなを継承できるよう引き続き交流支援していく必要があります。

また、新たな広域交流について検討が必要です。



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 友好都市交流の推進

友好都市提携により築かれたスポーツや踊りなど文化交流、産業フェスタなど産業交流が発展継続できるよう支援します。

＜主な事業＞

- ・小学生士別市派遣事業
- ・友好都市小学生スポーツ交流事業
- ・友好の森維持管理事業
- ・友好の森ふれあいツアー
- ・友好都市議員研修事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
士別市とスポーツ交流する少年団員 新規	士別市とスポーツ交流（派遣・受入）する少年団員数		97 人	97 人
士別市と交流する小学生 新規	士別市と交流（派遣・受入）する小学生数		50 人	55 人
友好都市（士別市・木曽町）との交流事業 新規	友好都市（士別市・木曽町）との交流事業数		10 事業	10 事業

施策の進め方

施策の展開シナリオ

友好都市との交流については、人的な交流と本市にはない自然とふれあう機会を創出するためにスポーツや文化・産業を通じた交流を引き続き支援します。

協働の考え方

より一層、友好のきずなを育むためには、市民と行政が交流に関する互いの役割を理解したうえで、協働して交流活動を展開する必要があります。

交流の窓口としてスポーツ交流や文化・産業交流を実施するとともに、市民レベルの自主的な交流活動を支援します。

市民と行政の役割

市民は、交流活動を通し友好を深めるとともに仲間づくりを行います。

行政は、交流事業を実施するとともに、交流に関する情報提供など市民レベルの交流活動を支援します。

